公共住宅の住戸計画に関する研究

東京写真大学 杉山茂一

まえがき

との研究は、東大鈴木研究室の過去2年間にわたる 「順応型住宅」の研究を受け継ぐものである。

「順応型住宅」の研究では、間仕切の可変化の扱い方など「順応型」の考え方を明らかにして、さらに、住生活調査の経験を踏まえた上で、一部この考え方をとりいれ、公共住宅の「標準型」の提案を試みた。これは、住戸計画の固定化を崩し、「生活への対応」という理念にもとづく新しい住戸計画の展開を期待したものであった。

ところで、住戸計画の固定化の問題をたぐっていくと、 永年の手慣れた手法の踏襲による計画方法の固定化とい うことが指摘できる。すなわち、従来は、標準化された 設計条件が硬直化して、設計はいわば個別的条件の組合 せパズルになり、設計のなかで全体的な生活像が見失わ れているきらいがある。

今回は、これまでの研究を基礎において、このような方法の固定化を崩すことに焦点をあてたものである。ここでの主題は、まず全体的な生活のイメージを描き、これを平面構成として具体化していく住戸計画の過程を、客観化しやすいかたちで示すことである。これによって、いままでの提案の意味が、計画プロセスと関連づけられて、より具体的に理解されることを期待している。

次に、住戸を集合の一単位としてみたとき、「住戸の内と外の関係」をどう扱うかという問題が浮かびあがってくる。ところが、従来はこれがデザインの問題として後まわしにされ、結局、標準設計のなかでは鉄の扉一枚による遮断といったような無機的な解決手法が踏襲されてきた。

いままでも、この無機的な手法の問題点を指摘はしてきたが、今回は、この問題を系統的に扱うことを試みた。標準設計のわくのなかでは、客観化されない事象はどうしても置き去りにされやすい。したがって、「住戸の内と外の関係」を系統的に扱って、これを客観的議論の爼上にのせる必要があると考えたわけである。

Ι 住戸計画の問題点と今後の課題

1-1. 住戸計画の問題点

公共住宅のこれまでの住戸計画を概観すると、問題点としてまず設計方法の問題があげられる。これは、一言でいえば「標準設計の固定化」ということに集約される。 住戸計画における諸々の問題をたぐっていくと、この「固定化」ということに帰因するものが多い。

具体的には次のようなことがあげられる。

- 1951年にいわゆる「51C型」の標準設計で生み出された「DK+畳居室」という平面構成が、その後の生活レベルの向上にもかかわらず踏襲されていったこと。
- 鉄の扉一枚による住戸の内と外の遮断が、省みられることなく固定化していること。
- ・ バルコニーの形態,形式に一向に変化がないこと。 とのように標準設計の固定化の弊害は枚挙にいとまが ない。また,固定化によって現場からのフィードバック の検討,生活の全体像の見つめ直しといった作業がなく なり,そのためにますます固定化が進行する結果になる。 次に,住戸計画の内容の問題として「設計におけるトータルなイメージの欠如」があげられる。

従来の住戸計画においては、個別的な設計基準や規則にとらわれ、部分の集積として平面を考えていくようなパズル化した設計方法によって、生活の全体像としてのイメージが忘れられていた。一方、「生活への対応」の必要性が説かれ住生活調査が行なわれると、その部分的結果を短絡的に解釈して設計にとりいれるようなこともみられた。

次に、「生活への対応」という住戸計画の理念に照ら してみると、「生活の変化と多様化への対応」というこ とがあげられる。

公共住宅では入居者が不特定多数であり、住戸計画では住要求の多様性にどう応えるかが問題になる。また、何年かの居住年限の間には子供の成長などによって住要求も変化する。ところが、従来の計画ではある種の住様式あるいは家族型を想定して平面型を対応させるという方法で設計が行なわれてきたわけであり、変化とか多様化に十分対応しうるものではなかった。

住戸計画の内容面でもう一つの問題点は、住戸の内と 外の問題がおき去りにされてきたということである。

集合住宅の計画にあたって、従来は住戸計画(内部)と配置計画(外部)が2本立てで行なわれてきた。しかし、住宅をめぐる生活の全体像を考えてみたとき、内部と外部はそれぞれ孤立した系として対応させることはできない。物理的にも心理的にも、また具体的生活行為にないても内部と外部は互いに深くかかわっている。

そんなわけで,配置計画と住戸計画を結ぶ系,すなわち住戸の内と外の関係をどう扱うか,今後十分に検討される必要がある。

1-2. < NPS > と今後の課題

先にあげた住戸計画の問題点を、例えば標準設計の固定化の過程あるいはその背景といったかたちで、さらに掘り下げてみる必要がある。ここではその一端として、最近の公共住宅の標準設計の動きとして注目される<NPS>について、その提案の意味と問題点を分析してみる。これによって、住戸計画の今後の課題を浮彫りしてみたい。

NPS (公営住宅・標準設計新系列)は、公共住宅に共通の工業化標準設計として施行されてきた SPHにかわる新系列の提案である。提案の内容は昭和 51 年 7 月に「公営住宅・標準設計新系列 <NPS > 開発報告書」(住宅部品開発センター)にまとめられ、すでに住宅公団では実施への準備がすすめられている。また、我々もその開発の一部を担当したものである。

NPS には住戸計画の固定化を崩そうとする幾つかの問題提起が含まれている。しかし、現実の様々な状況によって、旧来の固定的な方法や考え方から脱しきれない面も多く、ここに住戸計画あるいは標準設計の問題点が集約され、今後の課題を浮彫りするかたちになった。以下、いくつかの提案の要点と問題点について述べることにする。

① 生活の変化と多様化への対応

ことでは、家族の成長変化あるいは住様式の多様化への対応、さらに各発注体の供給条件のちがいへの対応を考えて、住戸プランを動的に把えようとする試みがなされている。すなわち、多様で変化する生活を何タイプかの生活型におきかえて、これら複数の生活型に対応するものとして住戸プランを考えている。従来はなにがしか一つの生活型への対応として住戸プランが考えられていたわけで、いわばプランニングを静的なものから動的なものとして把え直したという点は新しい試みである。

しかし、ことで生活型を設定する際に観念的な居住水 準の設定を基礎としているために、生活型も実際の住要 求からはずれたものになったきらいがある。さらに、生 活の変化のイメージも明確でなく、観念的に可変化による対応が考えられている。結局、動的な住戸プランニングという考え方がいまだとなれていない感が強く、問題提起とともに今後の課題を残したといえよう。

次に、NPS では 50 M² から 100 M²までの住戸規模について 5 種類の面積型を設定して各々プランニングしているが、従来からの蓄積の豊富な 50 M² 型あるいは 60 M²型はともかく、85 M²型、100 M² 型などの大規模住宅のイメージが稀薄で、生活への対応上のリアリティーが乏しい。

大規模住宅では居住水準が向上し、専用の居間を確保しうるレベルになるわけだけれども、その居間のイメージが稀薄で、単に何がしかの広さをもったスペースとしてしか把えられない。従来の DK型の平面を拡大し、部屋をつけ加えただけの平面になっている。

大規模住宅の平面計画にあたっては、DK 型住宅のなかで蓄積された手慣れた手法によるのではなく、L型住宅(専用の居間をもつ住宅)にふさわしい空間構成を新たに模索すべきであり、そのための新しい提案なり研究が今後積極的に取組まれるべきである。

② 多様な住棟構成を可能にするシステム

従来の SPH等の標準設計では、住棟を規格化しているために住宅地の空間構成はどうしても単調になりがちであった。NPS では、多様な配置計画あるいは複雑な敷地条件への対応のために、多様な住棟構成を可能にする住戸集合方式が考えられた。すなわち、規格化の範囲は住戸単位にとどめ、住戸単位の組合せに幾つかのバリエーションをもたせることによって、多様な住棟が構成しらるように計画されている。これは、公団「5J型」のシステムをより大規模化したものであって、工業化標準設計の将来の一方向を示したものといえる。

ただし、実際に多様な住棟がつくられるためには設計体制の変革が必要である。現に、比較的高いレベルの技術陣を擁する住宅公団でも、5J型の住棟バリエーションのうち限定されたものしか実現されていない。まして、現在の公営住宅の設計体制で有効なバリエーションの選択ができるかどうか、はなはだ疑問である。

これは、単に公営住宅の技術のレベルが低いというだけでなく、個々の条件に応じたバリエーションの選択(一種の個別設計)に対する配慮が、経済的にも技術的にもほとんどはらわれていないという実情ともかかわっている。結局、従来からの公営住宅における設計の軽視という傾向が是正されないかぎり、単一のバリエーションのみが繰り返し使用されるという結果になりかねない。

ところで、ここでは配置計画と関連の深い住棟の形態についての考慮はなされているけれど、住戸間の関係あるいは住戸の内と外の問題は依然として置き去りにされ

ている。経済性あるいは生産性の論理のもとに、無機的に連続し、積み重ねられた従来の集合形式への反省は、個別的な提案としては見られても、それが標準設計に取り入れられることはなかった。今後、何年かの公共住宅の標準設計としての役割を担うべき NPS が住戸集合の問題を置き去りにしたことは、今後もこの問題を残すことになった。

③ 柔軟な標準設計のシステム

NPSは、SPH のような固い規格設計の体裁をとらず、個別的条件に応じて改変が可能なように柔軟な標準設計の形式をとっている。

ことでは、軀体の構面構成は規定されているけれど、可変型内装システムの導入などによってプランの改変は自由であるし、工法の選択の幅もある。また、先に述べたように住棟構成も様々なバリエーションをもちうるように計画されている。むしろ、これだけ柔軟なシステムにする必要性があるかどうか疑問なくらいである。

従来の固定的システムに較べれば、柔軟なシステムになったことは一つの発展ではあろう。しかし、このシステムの特徴が実際の運用上に生かされるためには、住棟のパリエーションの場合と同様に、設計の軽視という傾向が改められなければならない。そうでなければ、結局固定的な運用しかなされず、結果として規格設計とかわらないものになるであろう。

現状の設計体制を見ると、柔軟なシステムの特徴は住宅公団に適したものであって、公営住宅では当面その成果は期待しがたい。

公営住宅については、このシステムのもう一つの特徴の方が意味が大きい。すなわち、NPSのもう一つの特徴は、住戸平面計画あるいは性能計画の考え方を整理して示した点にある。平面計画の考え方の内容については先に述べたように疑問な点もあるけれど、結果にいたる考え方のプロセスを示すことによって、平面計画や性能計画への理解が深められることが期待できる。

中央指導ないしは中央依存的な公営住宅の設計体制の 悪循環を崩すためには、遠まわりであるにしても、この ような段階を踏まえていく必要がある。

以上、NPSの計画の意味と問題点に触れながら、今後の住戸計画の課題を指摘してきたわけだが、これを住戸計画の内容の問題と方法の問題として整理すると次のようになる。

内容の問題

- i 生活の実態を踏まえた生活のトータルなイメージにもとづく住戸計画。
- ii 住要求の変化と多様化に対応する動的な住戸計画。

- i 標準設計のあり方, すなわちその全体における 役割とシステムの性格の問題。
- ⅱ 設計に対する認識の問題と設計技術の向上。

Ⅱ 住要求の変化と多様化に対応する住戸計画

2-1. 提案の位置づけ

我々は過去二回の報告書(「順応型住宅の研究」」, 』)を通じて、「生活との対応」という計画理念の重要 性を説き、また、住生活調査を基礎とした具体的な生活 のイメージにもとづいて「順応型住宅」の提案を行なっ てきた。さらに、昨年度は公団住宅を中心とした公共住 宅の標準型について、その平面構成の考え方と具体的な モデルブランの提案も行なった。これらの提案は、住戸 計画の固定化を崩し、住生活の動向に対応した新しい住 戸計画の展開をねらったものである。

今回の提案は、これまでの成果を踏まえて、「生活への対応」という理念による計画の方法を具体的なプロセスとして示したものである。

すなわち,まず住生活調査等の経験にもとづいて居住 水準の設定を行ない,次にある住戸規模を想定してその 入居対象とすべき家族型を設定する。居住水準,住戸規 模および家族型が設定されると,そこに展開される生活 のイメージが浮かんでくる。ここではこれを生活型と呼 び,この生活型の展開を可能にすることが平面計画の基 本条件になる。なお,この生活型は住生活の全体的イメ ージとして描かれ,かつ生活の時間的変化と多様性を包 含するものとする。

次の段階では一種のシミュレーションを行なう。すなわち、何らかの平面型(平面構成の概念図)を投企し、そこにどのような生活が展開されるかシミュレーションしてみて、それが基本条件を満たしているかどうかをチェックするのである。このようなチェックを繰り返した後に適当な平面型が選択されることになる。

以上のような計画のプロセスを示すために、ことでは 幾つかの平面型を例にとってシミュレーションを行なっ た。これらは、現状で一応妥当と考えられる基本条件に のっとったものであって、将来あるいは地方性などの要 因で基本条件の設定が異なれば、別の平面型も考えられ るであろう。

2-2. 提案の考え方

(1) 面積型系列の考え方

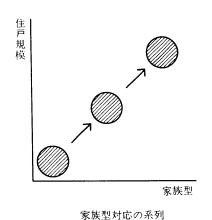
これまで、住戸の計画に際しては、漠然と、プランは 居住世帯の家族型に対応すべきだという考えがあったと 思われる。住戸規模は主として家族人数や家族の成長の 度に対応し、間取りも入居すべき家族構成に応じて設計 するという考え方である。

しかし現実には、入居者決定の方式は家族型優先ではないし、また、成長に応ずる住み替え方式をとっているわけでもない。対応する管理方式の保証されないところで平面計画だけで家族型対応を主張しても、ほとんど無

意味である。

このような実態を踏まえれば、標準型では家族型との対応をより柔軟に考えるべきである。大規模住宅であっても、単に成長した多人数家族への対応のみを考えるのではなく、より若い少人数家族への対応も配慮すべきである。例えば、多家族向けの 4 DK といったような平面は標準型としては不適当といえる。

ここでは、住戸規模の差は必ずしも家族型の違いに対応するものではなく、生活水準の差ないしは多様性への対応の幅の違いとして位置づけられる。たとえ、大規模住宅ほど多家族への対応が可能であるにしても、それは対応の幅の拡大の結果として位置づけられる。



住戸規模 プログラス 家族型

面積型系列

図2-1 住戸規模と家族型の対応関係

(2) 変化への対応

面積型系列の考え方では、少なくとも 10 年程度以上の居住年限を予測しており、その間の家族の成長にともなり生活の変化への対応が計画課題の一つになる。

ところで、変化過程の全ての局面にうまく対応できるようなプランは現実にはありえない。そのようなプランを作ろうとすれば、いずれの時期においても貧困な対応しかできないものになるであろう。

ここでは、ある家族型を想定し、そこに焦点をあてて ブランニングしながら、一方でそれより若い家族、また、 成長した家族への対応も配慮するという考え方をとった。 すなわち、変化過程で最も多く出現すると思われる家族 型のうち、比較的成長した家族型に焦点をあててブラン ニングし、その前後への対応として可変性なり転用性を 考慮するということである。

これに較べて従来は、プランニングの際想定する家族型は、実際に出現する家族型よりも多人数の成長した家族型に片寄りがちだった。これは、多人数の成長した家族に対応できれば、より少人数の若い家族はゆとりがあるはずだから、当然対応できるだろうという安易な発想があったためと思われる。

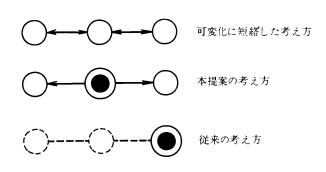


図 2-2 変化への対応の考え方

(3) 多様化への対応

これまでの住生活調査の経験からすると、住要求はた しかに多様化しているが、一般的に抽象的にいわれるほ ど多様化しているわけではない。たしかに、生活の実態 を見ると様々な住み方が存在するが、これらのなかには 要求と平面形の不適合による致し方なしのバリエーショ ンが多い。

多様化のなかにも公私分化を軸とした一般的な傾向が 存在する。我々は住生活の動向をこのように認識した。 ことでは、このような一般的な傾向に対応するものとして標準型を設定した。

一方、公私分化という主要な傾向からはずれた部分も何割かは存在する。公営層では、食寝分離もせずユカ坐式の食事を好む層も少なくない。また、東京の下町地区の調査では、住戸内に仕事をもちこむものも何割かみられた。このような全体からみて特殊な要求への対応については幾つかの考え方がある。

一つは生活指導的な考え方である。

生活指導型は、生活を空間に合わせるという適応の一側面を利用した考え方であり、特殊な要求といってもそれが将来の発展方向に対して後向きと判断された場合には、それなりの妥当性をもつ考え方である。ただ、これは生活分析を踏まえた高度の計画的判断にもとづかなければならず、そうでない場合は計画は独善となり、生活を誘導する方向には働かないであろう。

適応には、生活に合わせて空間をつくりかえるというもう一つの側面がある。

とのような居住者のしつらえの行為をたくみにひきだ

して、標準型の対応の幅を拡げ、特殊な要求もつつみ込むという方法が考えられる。これが順応型の考え方である。

以上の二つの考え方は、標準型のおおう範囲を拡げようという意図にもとづくものである。標準型の範囲を拡けることは設計上も生産上も有利であるが、主要な傾向とかけ離れた要求に対しては、やはり、特殊型による対応を考えるのが筋であろう。

特殊型を積極的に考えて、これに実験住宅としての意味をもたせることは望ましい。特殊型での実験の成果を標準型に反映させることによって、標準型の固定化を防ぐ役割をもたせることができる。例えば、積極的に間仕切の可変化を導入した「順応型住宅」の実験は、住戸計画の新しい展開にとって大きな意義があると考えられる。

以上、特殊な要求への対応の考え方を整理したが、そのうちのどれをとるかは、特殊な要求そのものの性質あるいは住戸計画の背景となる供給・管理などの諸条件によって異なってこよう。

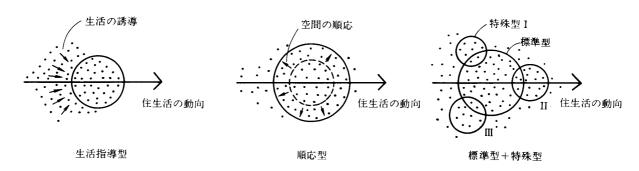


図 2-3 多様化への対応の考え方

(4) 計画条件設定の方法

計画条件の設定にあたっては、何らかの住様式を想定し、それに応じて室構成と各室の面積配分が考えられなければならない。平面構成の骨格は、まず住様式との対応で規定されるべきである。ところが、従来、住様式の想定は観念的に、あるいは極く狭い経験に頼って行なわれてきた。不特定多数を対象とする公共住宅の計画では、住生活調査の積み重ねによって広く住生活の動向を見渡し、その上で住様式の想定がなされなければならない。

室構成と各室の面積配分については全体的なバランスが重要である。例えば、就寝条件を設定し、家具寸法や動作寸法から分析的に寝室の大きさや形を規定したとしても、それが他の部分とバランスのとれたものでなければ実際には意味がない。分析的に個別的条件を設定することも必要ではあるが、実際の計画にあたっては、それらが生活のトータルなイメージにもとづいて総合化された条件として示されるべきである。そうでないと、設計

は個別的条件群の組み合せパズルになってしまう。

ところで、生活はある程度の柔軟性をもっている。すなわち、生活は時間的に変化するものであり、また、空間に対する適応の幅をもっている。したがって、住宅の規模あるいは家族型を細かく分類して、綿密な居住水準の設定を行ないこれを計画条件にすることはあまり意味がなく、かえって設計の自由度を損なりことになる。むしろ、居住水準の設定は大まかな枠組で示し、計画条件にもある程度の融通性をもたせる方が現実的である。

(5) 順応性の導入

生活の変化と多様化に対応するために、空間にある程 度の順応性を付与することは望ましい。順応の手法とし ては、間仕切を可変化することと転用性のある室構成を とることが考えられる。

間仕切の可変化は技術開発の途上であるが、一箇所程度なら標準型にこれをとり入れることも可能と思われる。

可変化する部分としては「子供室間の間仕切」「公室内 部の仕切」「公私室間の間仕切」などが考えられる。

特に、「子供室間の間仕切」は仕上げ等についてもそれほど気をつかわなくて済むし、生活の変化への対応上も有効と思われるので、積極的に可変化を考えたい。変化への対応のためには特に居住者自身の手で可変性を操作できることが望ましい。

室用途の転用性を考慮するにも、用途の想定を限定しておいた方が個々の生活への対応上は有効である。例えば、書斎と個室の転用を想定するなら、それなりの空間の性格をもたせることが可能である。

生活の変化あるいは多様化への対応を可変性なり転用性に短絡するのではなく、まず、規定できる部分は規定し、その上で空間の順応性を考慮すべきである。

2-3. 標準型の計画

(1) 居住水準の設定

住生活の動向に沿って、ここでは公私分化の方向を軸に住様式を想定し、これにもとづいて居住水準の設定を行なうことにした。

公室の水準は、表-2·1 に示したように五段階を設定した。水準の範囲は、従来の「DK型」程度のものから公共住宅として近い将来実現可能と思われるものまでを考えた。

私室の水準は家族型との対応で考えられる。家族型については、これを細分類して考えることは実際的でない。ここでは、家族型をまず大まかに分類し、さらにそのなかから現実に多く出現する家族型のみを抽出して、これとの対応で私室の水準を設定した。このような方法で表-2·2の私室の水準を設定した。

水	準	1	1	а	lv v	V
規	模	10 M² 程度	15 M ² 程度	20 M ² 程度	25 M ² 程度	30 ^{M²} 程度
		DK	l DK	LD·K	L·D·K	L·D·K·S
			ℓD·K	L · DK	LD·K·S	L · DK · S
形	態			ℓDK·S	L · DK · S	LD·K·S
					L · DK	
					L D·K	

表-2・1 公室の水準

表-2・2 私室の水準

家 族 **	A	В
1. 夫婦(+乳幼児)(M.(b)) 2. 夫婦(+乳幼児)+子(M.(b).c) 3. 夫婦(+乳幼児)+子2人(M.(b).c.c) 4. 夫婦+成人2人(M.a.a)	公室水準 主 · 個 1 · 例 · 例 · 例 · 例 · 例 · 例 · 例 · 例 · 例 ·	○ 主 (+ 補) ② 主 (+ 補) ② 主 (+ 補)・個 □ □ 主 (+ 補)・個 □ □ 上 (+ 補)・個 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
5. 夫婦+成人+子2人(M.a.c.c) 	応 主・副・個 _ 主・副・個 主・副・個 注・副・副 	応 主(+補)・副・個

註:主(主室):6畳(+α)の主寝室

副(副室):8~10 M²の子供2人室

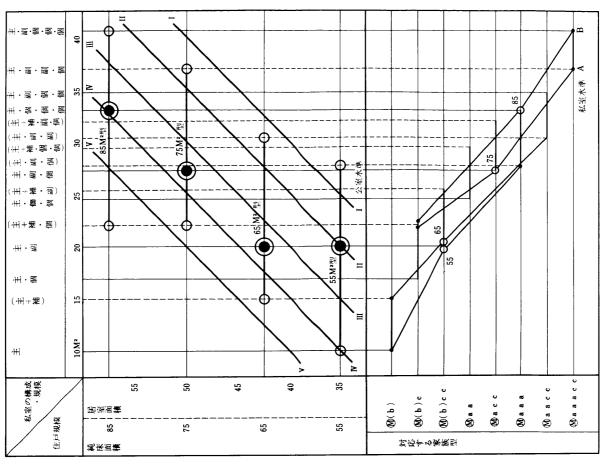
個(個室): 6~8 M°の個室 補(補室):5~6 M°の納戸

(2) 面積型と生活型の設定

標準型の住戸規模は、公共住宅の現状から近い将来実現可能な範囲を考え、一応、55㎡、65㎡、75㎡、85㎡ の4種類の面積型を設定した。

面積型系列の考え方では一つの面積型に対して幾つか

の家族型を対応させるわけである。したがって,一つのブランと幾つかの変化する生活型の対応関係が生ずる。 居住水準の設定を踏まえてこのダイナミックな対応関係を示したのが図-2·4 であり,この対応関係を満足するととが平面計画の条件の大枠になる。



・家族型の関

·生活型

面積型

における

公私空間整型」

7

ı

X

・家族型の関係

生活型。

西獲型

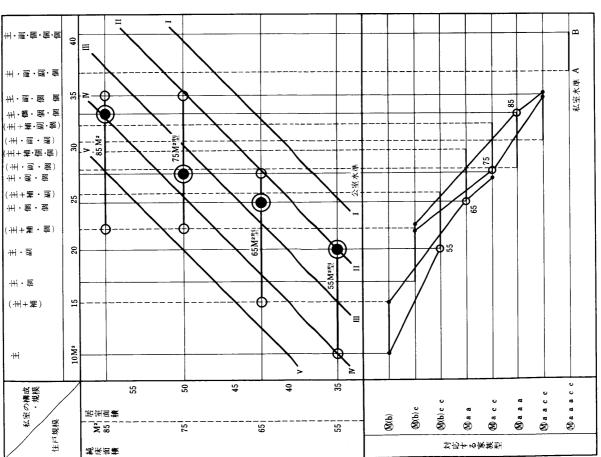
における

固定型」

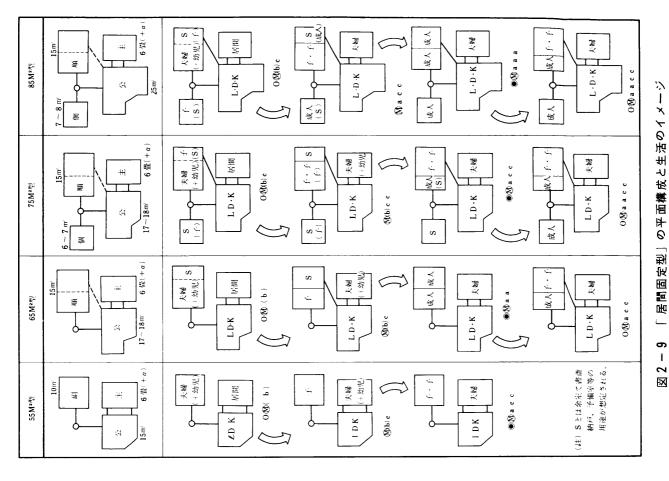
居間

9

 $\overline{\mathbf{x}}$



-25-



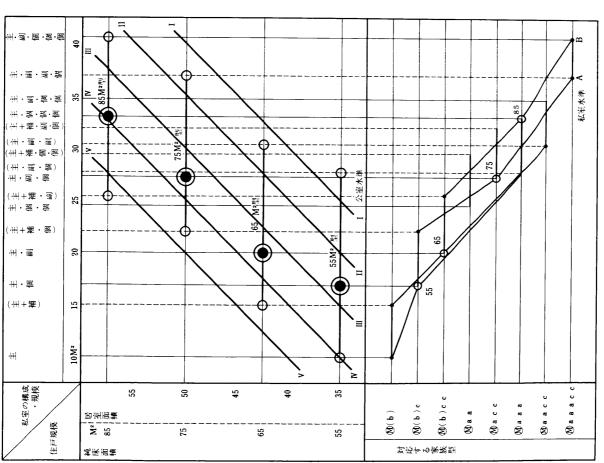
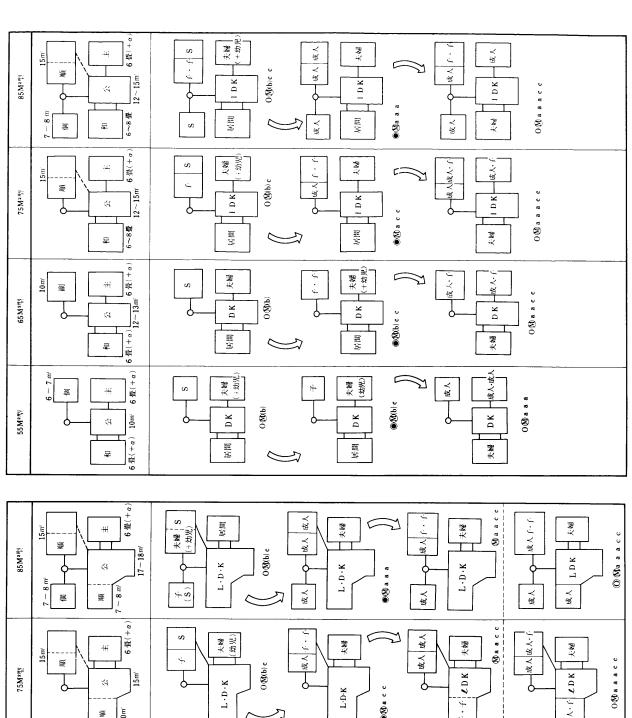


図2-8 「和室固定型」における面積型・生活型・家族型の関係



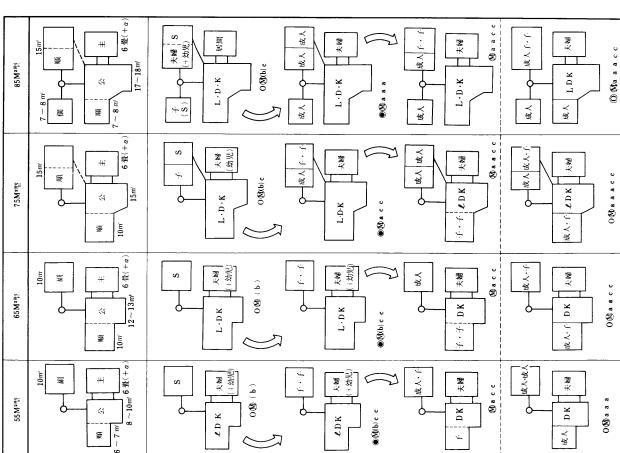


図-2·4 で黒塗の部分はプランニングの焦点となる生活型を示し、斜線部分は対応を考慮しておくべき生活型を示す。家族型では実線部分が生活型の黒塗の部分に対応し、破線部分が斜線部分に対応する。

面積型と生活型,家族型との対応関係は 2-2(1) 「面積型系列の考え方」で述べた通りである。なお,この対応関係は公共住宅全般について大づかみな考え方を示したものであって,供給対象や順応の方式を限定して考えた場合は,対応関係をより明確に絞ってさしつかえない。例えば,転居率が比較的高く若い世帯の多い公団住宅では多家族の部分は切り捨てて考えてもよい。

(3) 標準型の平面構成と生活のイメージ

公共住宅の標準型には、供給条件、入居階層の生活様式、あるいは順応方式のちがいによっていくつかの考え方がある。平面計画の前提として様々な条件が想定しうるけれども、ここでは比較的現実性のある条件を想定して、「居間固定型」「公私空間調整型」「和室固定型」の三つの型をとりあげた。それぞれの平面構成は図-2・5に示した。また、生活型、家族型との対応関係は図-2・6~図-2・8に示した。

「居間固定型」は家族人数4~5人の単純家族一般に 焦点をあて、居間確立要求への対応に重点をおいたもの である。との型は居間は固定して空間の質を確保しつつ、 私室の順応性によって生活の変化に対応しようとするも のである。これは、居間確立の要求が明確で比較的若い 家族の入居が多い公団住宅はもとより、公営住宅に対し てもかなりの普遍性があると思われる。

「公私空間調整型」は、公私室間の面積の調整によって4~5人の単純家族ばかりでなく多家族への対応も配慮した型である。ただし、この型では公室の面積は確保できても空間の質が低下する懸念がある。また、順応スペースを私室化した際にもその隔離性は満足なものにはなるまい。将来可変化の技術が進歩すれば標準型としての展開も期待しうるけれども、現状ではこの型はむしろ特殊型として位置づけられるべきであろう。

幅広い家族型への対応を考えるならば、むしろ「和室固定型」が適している。この型では和室は居間として設計すべきものとしており、公室 (DK)に連続したタタミ室が主寝室となることを前提とした従来の平面とはプランニンクの焦点が異なるけれども、多家族が入居した際には和室は就寝室に転用してもよい。また、多家族の場合は老人を含む場合が多く、タタミ室が二室欲しい。この点についてもこの型は適している。この型は、ユカ坐式の生活を好み比較的多家族の多い公営住宅に向いている。

なお、図-2·9~図-2·11 は各型でどのような生活が 展開されるかシミュレーションしたものである。

Ⅲ 住戸の内と外の関係

3-1. 基本的な考え方

(1) 住戸の内と外を考える必要性

住戸計画を考える際, 問題を住戸内部の事柄に限定して考えるのではなく, 住戸の内と外の関係にも考慮を払 う必要がある。

従来の集合住宅の計画は、住戸計画と配置計画の二つに大別され個別の努力が積み重ねられてきた。これは相当の成果を生み出してはきたが、しだいに硬直化し、この二つの分野の境界付近の問題が一方的に取り残されてきた。たとえば、鉄の扉一枚で仕切られた住戸内部と公共通路の間には冷たい遮断性があり、住生活の拡がりの中での伸びやかな関係づけが見られない。このため、ここに生じる住戸の閉鎖性は、集合住宅における緊張をますます増大させ、近隣関係をも歪んだものにしかねない。

既存の集合住宅では、各戸を隔壁で分離し、戸内と戸外とを結ぶ開口を鉄の玄関扉で直截的に分断する遮断性が、空間構成の基調となっている。

相住まいや間借り、同居、その他の市街地の遮断性のない住居に悩んできた人々にとって、コンクリート壁で区切られ厳重な鍵で隔離された住戸は、個別生活のプライバシー確保のために望ましいことには違いない。

けれども、このような遮断の仕方が、プライバシー確保 のための唯一の方法なわけではない。むしろ、これは、 難点の多い考え直すべき手法である。

これに対し、単発的にはいくつかの対策が試みられてきた。 住戸内と公共通路との視線の交流をはかろうとする提案や設計がそれである。しかし、これらは概して、住戸を外からこじ開けプライバシーを侵すという形をとりがちであったり、あるいは個々には有意であったとしても、共通の分析の土壌をもたぬまま葬り去られてきた。問題は、プライバシーを守り住戸内の生活の安定を確保しながらも、住み手が内から外に向けていかに自分の生活を拡げていくかにあり、また、これを達成する多様な手法を、共通の土壌の上に位置付け組織してゆくことにある。

(2) 住戸の内と外の関係における意味

① 領域

領域とは、いわゆる縄張りであり、何がしか「自分のもの」という領有感をいだく空間である。これは、日常の生活行動を通じて慣れ親しみ、個々の空間やその構成要素をよく認識することによって獲得される。

領域は一般に、空間の拡がりに応じて様々な段階に分かれる。住戸内は安定した核的領域といえるが、住戸外では様々な人の領域が重なりあう。この重なりあってい

る各人の領有意識の程度は一様ではなく、たとえば、住戸前の公共通路は、その住戸の住み手にとっては「自分の家の前」という、より領有意識の高い空間である。したがって、ここにはこの住み手が何がしかの管理をする権利と義務があり、掃除をしたり物を置いてみたり、あるいは他の人がここで何かをするのを妨げたりする。もちろん、この通路をしばしば使う近所の人にも管理の権利と義務があり、この住み手の行動を規制する。

このように、ある領域における行動は領有意識によって規制される。けれども逆に、領有意識は行動によって獲得される。実際に身体を動かさなくとも、日常的に見ているだけでも領有意識は獲得される。したがって、"見る"ことを含めて、様々な行動と領有意識の関係を探る必要がある。

領域化の仕方を望ましい方向に導くことは、住空間の 安定、さらには近隣関係のあり方にとっても重要なこと である。

② 表出

住戸は、外部に対して何らかの表情をもつ。これには、 建築の基本的な構成による表情と、住み手が自分でつく りだす表札、植栽などの表情とがある。仮に、後者を表 出と呼ぶことにする。表出は主として領域関係に規定さ れる。しかし、一度表出されたものは、逆に領域関係に 影響し、領有意識を高めたり変化させたりする。たとえ ば、玄関前に置かれた植木鉢などは、その玄関の領有性 の主張であり領有意識を高めて行く。

表出は、住生活が外部に安定的に拡大しつつあることの現われである場合が多く、これをうまく導くことは領域の安定と拡大に貢献する。また一方、住み手自身が演出する住戸の主張として、近隣との触れあいの一部でもあり、近隣関係を活性化する契機ともなる。したがって、領域の問題とともに、表出の場を積極的に作り出して行くことが必要と考えられる。

ところで、住戸の内と外の関係は、住戸集合の問題の一側面である。領域と表出の問題は集合形式あるいは配置形式ともかかわってくる。しかし、とりあえずの問題はやはり住戸周辺であろう。そこで、次に、中・高層の集合住宅を中心として、住戸と住戸近傍の空間型について考えてみたい。

(3) 住戸の内と外の関係を規定する要因

先に述べたような住戸まわりの生活を念頭において, 住戸の内と外の関係を規定する要因を考えてみよう。

従来の一般的な階段室型のように、戸内と戸外が直截的に遮断されている場合は、気軽に外に出て行きたくてもそのきっかけがつかめない。戸外はいきなり公共領域であり、住み手の領有意識を投影するにはその手掛かりさえ得ることができない。戸外に住み手の生活を展開す

るには緊張した心の準備が必要であり、ドアを開けるにも隣人の出入や通行者の気配を確かめたくなる。

これに比べて、廊下にアルコープが設けられていたり、 開口部が設けられていたりすれば、そうした空間構成を 中継して戸外へ気軽に出て行けるし、住戸まわりをしつ らえるきっかけともなる。すなわち、戸外に住み手の領 有性を展開して行く手掛かりが与えられる。

こうしてみると、住戸まわりの生活を規定する空間的 特性には、基本的に二つの方向性があると思われる。一 つは外からの遮断であり、もう一つは外への展開である。 これを住戸の遮断性と連続性と呼んでよいであろう。

つまり、遮断性とは、居住者が戸外を意識する方向に対して不要な外部の干渉を制御し、連続性とは、居住者が戸外を意識する方向に対して必要な戸外への生活の展開を保障することである。住戸まわりの生活とは、住み手がこれらの空間的特性に対し、どう対応し、またどう、改変して行くかが主要な問題となる。

さて、遮断性と連続性を基調に住戸まわりの空間構成を考えてみると、居住者が戸外を意識する方向としての「住戸の向き」と、居住者や近隣の人々がその住戸を意識する方向としての「アクセスの向き」が、とりあえずの問題として取り上げられる。つまり、遮断性と連続性とは、この二つの方向に沿って生じる接触の中での、分離と融和と考えられるからである。したがって、次節では、まずこの二つの方向を分析の軸としながら、さらに二つの方向の接触の中で生じる遮断性と連続性の可能性を探り、空間構成の類型化を行なってみたい。

3-2. 住戸の向きとアクセスの向きによる住戸の類型化

既存の集合住戸では、戸内を隣戸や廊下、階段室など、住戸に近接したアクセスから完全に遮断し、主に南を臨む開放面に設けた居間や就寝室をバルコニーと接続する計画例が最も多い。この場合、住戸の基本的な向きは、団らんや食事を中心に、明るい開放面へ誘引され、アクセスの向きが、このちょうど「背中」に面する。アクセスの往来や住戸の出入は、戸内の生活のいわば「舞台裏」にあたるので、住戸の領域形成にも、それなりの特徴がでてくる。そこで、この空間構成を「背面型」とし、図ー3・1のように表わしてみる。

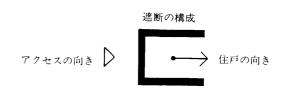


図3-1 背面型の空間構成

これに対して、背面型とは逆に、主に南を臨む開放面に設けた居間や台所、食事室を、住戸に近接したアクセスと対面させる計画例もある。この場合、団らんや食事を中心に明るい開放面へ誘引される住戸の基本的な向きは、アクセスの向きと「正面」から交錯し、このアクセスの往来や住戸の出入が、住戸の領域形成に、背面型と異なる効果をもたらす。そこで、この空間構成を「正面型」とし、背面型と対照させて、図-3・2 のように表わしてみる。

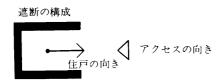


図 3-2 正面型の空間構成

さらに、背面型と正面型を複合し、主に南北に開放面を配して、南の開放面に設けた居間、就寝室をバルコニーと接続する一方、北の開放面に設けた就寝室や台所、食事室をアクセスと対面させる計画例も多い。この場合、住戸の向きは、個々の開放面を臨む生活行為に応じて二方向に分節し、アクセスの向きは、この一方のちょうど「背中」に面すると同時に、他方とは「正面」から交錯し、住戸の領域形成にも、背面・正面両型の効果が重合してはたらく。そこで、この空間構成を「両面型」とし、背面型、正面型と対照させて、図-3·3 のように表わしてみる。

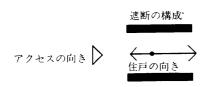


図3-3 両面型の空間構成

ところで、各住戸からあふれだしてゆく生活行為をすみやかに近隣へ融和させ、住戸まわりの領有性を高めて、戸内の生活そのものを安定させるには、遮断性を保存すると同時に連続性も高め、両者をうまく調整してゆかなければならない。

この調整のしかたは、住戸の向きとアクセスの向きの 対応関係によって大きく異なる。

まず背面型は、アクセスの向きを住戸の向きの背面に配し、戸内を住戸まわりから隔離する、遮断性主体の空間構成といえるので、住戸は、往々にして戸外への展開契機を欠き孤立する。ここでの問題は、こうした遮断性の高い閉鎖された住戸に、どのような形で連続性を加え、遮断性そのものの水準をみなおしてゆくかにかかっている。

また正面型は、アクセスの向きを住戸の向きの正面に配し、戸内を住戸まわりと緊密に結合する、連続性主体の空間構成といえるので、計画のありかたによっては、戸外の干渉が強すぎ、個別の生活の自立さえあやぶまれることにもなる。従って、ここでの問題は、背面型とは逆に、こうした連続性の高い開放された住戸に、どのような形で遮断性を加え、連続性そのものの水準をみたしてゆくかにかかっている。

さらに両面型では、住戸の向きを二方向に分節させ、 その個々の向きに対して戸内を住戸まわりから隔離する と同時に、緊密に結合するという、遮断性・連続性相互 の効果をはかる空間構成なので、両者の調整を誤ると、 たがいにその効果を打ち消しあうばかりか、住戸に無用 な混乱をもちこまないとも限らない。また個々の住戸の 向きに対して背面型、正面型で述べたような事態も起こ りうる。そこで、ここでの問題は、どのような形で遮断 性あるいは連続性を加え、両者が相乗してはたらく水準 をみたしてゆくかにかかっている。

3-3. 遮断性と連続性の水準

(1) 背面型について

まず、遮断性を主体にした同じ背面型でも、連続性の 度合に応じてその閉鎖性が調整され、 $図-3\cdot4$ のような 型に分かれる。

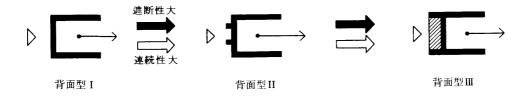


図3-4 背面型の調整水準

図-3·4 で,黒太線は戸内と戸外の遮断の構成,細矢印は住戸の向き,三角印はアクセスの向き,斜線は緩衝空間を示す。また,黒矢印は遮断性の水準が高まること、白矢印は連続性の水準が高まることを示す。(以下の図でも同様)

例えば、例1のような背面型の空間構成は戸内と戸外が直載的に遮断され、階段室からプレークダウンを終ることなく直接狭い玄関ホールへアクセスが接続している。このため、ドアを開けると直接戸内をみすかされるとか、往来の人にドアをぶつけるとか、不意に見合ったりするという具合に、戸外に対する不断の緊張が戸内の生活にも心理的圧迫をもたらし、戸外への生活の展開を妨げる。そこで、ここで述べた遮断性だけを重視し、連続性の殆んど考慮されていない背面型を、背面型【として再類型した。

これに対して、例3のように連続性を加えて、戸外の 生活を間接的に受け、密閉された戸内の心理的圧迫を緩 和し、住戸が個として独立する上での遮断性の性能その ものも高めている背面型を、背面型』とした。

さらに、同じ背面型でも、例4のような空間構成になると、アクセスと玄関の間に積極的にセミ・プライベートな緩衡空間を設け、玄関前の領有性を促すと同時に、 住戸の表出を容易にしている。

そこで、この、遮断性を主体としながらも、連続性との 相乗作用が最も高まった背面型を、背面型■とした。

戸内が整理され、それにみあうように住戸まわりも拡充されていることが、背面型』と背面型』のちがいである。

なお、ここで例2の南入り階段室型住戸は、住棟への アクセスを考えると、住戸の向きとアクセスが正面から 対応し、正面型と同様の効果になる。しかし、ここでは、 住戸の内と外の関係を分析する第一段階として、まず住 戸に近接したアクセスと住戸の向きを考えているので、 これを背面型 I と同様の空間構成に類型する。

住棟へのアクセスから生ずるとの空間構成の評価は,

新らたに稿を設け分析してゆくつもりである。

(2) 正面型について

連続性を主体にした正面型では、遮断性の度合に応じてその開放性が調整され、図-3.5のような型に分かれる。

ここで、連続性だけを重視し、遮断性の殆んど考慮されていない正面型を、正面型 I としたが、現実の住戸に この例をみつけだすことはむつかしい。

一般の正面型では、直接交錯する住戸の向きとアクセスの向きに対して、例5のようになんらかの形で遮断性を加えている。このように過度に開放的な正面型 【に比べ、遮断性を加えて連続性そのものの水準も高めている正面型を、新たに正面型 】として類型化した。

また、例6のように、連続性を主体としながらも、遮断性との相乗作用が最も高まった正面型を、正面型 ■とした。

(3) 両面型について

遮断性・連続性相互の効果をはかる両面型も,その相互の度合に応じて,その閉鎖性,開放性が調整され,図 $-3\cdot6$ のような型に分かれる。

例7の空間構成では、アクセスと玄関が背面型 I と同様、直截的であり戸外への緊張を高めている。このように、背面型 I, 正面型 I 相互の水準にとどまる両面型を、両面型 I として再類型した。

これに対して、例8のように両面型 [にみられた遮断性・連続性相互の不備を調整し、これを、背面型] , 正面型] と同程度の水準に高めた両面型を、新らたに両面型 | とした。

さらに、両面型 I 、 I では、アクセスと交錯する住戸の向きが、就寝や食事などプライベートな空間を軸とするため、戸外への連続性にも不安定な要素がみられたが、例9のような空間構成になると、遮断性、連続性相互の調整が、背面型 I 、正面型 I 相互の水準までに高まる。これを両面型 I とした。

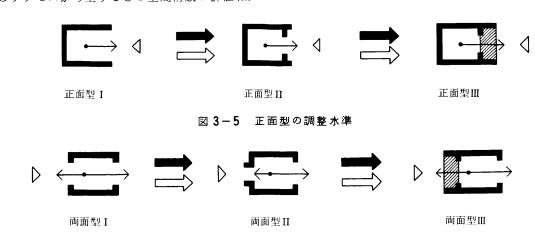


図 3-6 両面型の調整水準



例1 階段室型(背面型[)

玄関の脇にウォーター・セクションを配置するプランは階段室型の典型である。これによって内と外の関係を閉ざしているため、北側の階段室は冷たい雰囲気になる。



例 5 順応型住宅モデルブラン (正面型11)

南人の階段室からバルコニーに入るアクセスは,積極的に内と外の連続性を保たせようと意図したものである。このバルコニーは主婦の立ち話や幼児の遊び場として格好の場であり,近隣関係を活性化するのに役立つであろう。



例2 南入階段室型(背面型1)

南側の階段室は明るく,内から外への連続感を保たせるのに一定の効果をもつ。踊り場に植木鉢などが置かれる光景がよく見受けられる。

ここでは内と外が鉄の扉一枚で遮断されているが、小さな開口を設けるなどすれば、内と外のつながりはより滑らかになるであろう。



例 6 順応型住宅モデルプラン (正面型 11)

高層スキップ南廊下型という特異な住棟における廊下階の平面である。 ここでは、内と外の連続性を主題 としながらも、廊下とテラスの間に 50 cm ほどの段差をつけて遮断性と の調整に気を配っている。

テラスに植木鉢などが置かれ、それが廊下にとぼれるような表出の光 景が期待される。



例3 川崎市営河原町団地(背面型 11)

玄関アルコーブは出人の際の緊張 感をやわらげる。また、ごくわずか であっても、玄関前のスペースのゆ とりは、そこに様々な個性の表出を 促す。



例4 順応型住宅モデルプラン (背面型11)

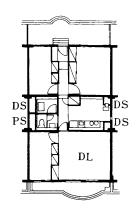
玄関の前にテラスを設け、ここに 植込をつくっている。これは、内と 外の間の緩衝空間となって、内の安 定性を確保すると同時に、外に対しても個性の表出を可能にする。 個性 の表出はアクセス空間にも変化を与えるであろう。



例7 片廊下型(両面型[)

廊下に D K の開口が面し, この関係が直截的であるため, ここでは様々な軋轢が生ずるであろう。

下町のようなくだけた近隣関係ではそれなりの内と外の交流も見られるが、一般には、内の安定性を確保するために開口は固く閉ざされたままになる。



例8 鹿島パイロットハウス (両面型11)

廊下と玄関の間に段差をつけて外からの視線による侵害を防ぎ、内と外の間に心理的距離をおいている。また、玄関のつきあたりに設けられた廊下のふくらみは、いくぶんなりとも私的領域と感じられ、ことに個性が表出されることが期待できる。

3-4. 各型の関係

これまで、各型ごとに遮断性、連続性相互の関係を考えてきたが、型相互の関係は $2-3\cdot7$ のように整理できる。

例えば、背面型』は、背面型』に連続性が加わることで、過度の遮断性も緩和され、たがいに相乗して水準を高めあう型といえる。一方、両面型』は、単に背面型』の遮断性を弱めただけの型で、遮断性、連続性相互の調整に乏しく、個々に多くの問題を残している。

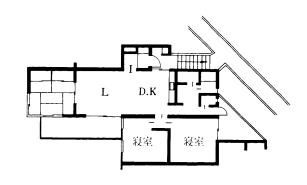
このように、各型に連続性(遮断性)を加えるにして も、それが遮断性(連続性)と相乗してたがいの水準を 高めるのか、それとも、単に連続性(遮断性)を弱めた だけで相互の調整を欠き、ときには余分な混乱までひき おこす結果になってしまうか、この分岐は、住戸集合の 計画の上で、十分考慮されねばならない。

ところで、ことで述べてきた住戸の内と外の関係は、 領域とか表出にかかわる住戸集合の計画の一側面に過ぎ ない。ほかにも集合単位の問題、集合形式の問題等があ る。しかし、例えば従来の一般的な中高層の住棟に場面 を限定した場合、住戸の内と外の関係は住戸集合の計画 の上で重要な問題として浮かび上がってくる。

従来は、標準設計にかぎらず大部分が背面型Iないしは両面型Iとして計画されてきた。これに対して一部の批判はあったけれども、大勢はこれを踏襲してきたわけである。

しかし、住戸を集合させることの本来の意味に立ち返って考えれば、正面型の系列も当然考えられてよいはずであり、また、背面型・両面型のなかでも水準の向上があってしかるべきである。

また、このような問題は個別のデザインの問題として 処理するのではなく、計画段階で客観的に扱うべきもの と考えられる。ここでの分析は、住戸の内と外の関係を 客観的な議論の爼上に乗せることを意図し、その基礎を 築こうとしたものである。



例9 桜台コートビレジ(両面型皿)

住戸は通路と分離されている一方,通路側にバルコニーが面して内と外の交流をもたせている。また,玄関前の空間は私有性の強いものだが, ここに D K の開口が面するなど,きめ細かく高度な遮断性と連続性の調整を行なっている。

この例はどちらかというと背面型に近い

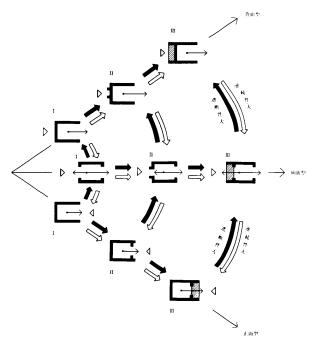


図3-7 各型の関係

く研究組織>

研究主査 杉山 茂一 (東京写真大学講師)

研究委員 久保田祐司 (日本住宅公団)

研究協力者 佐野 敬文, 田島正幸, 植野 糾

(以上東大)

伊志嶺敏子 (写真大)

前田 奈巳 (綜建築研究所)

※東大鈴木成文教授にはゼミ等にも参加していただき、貴重な助言をいただいた。